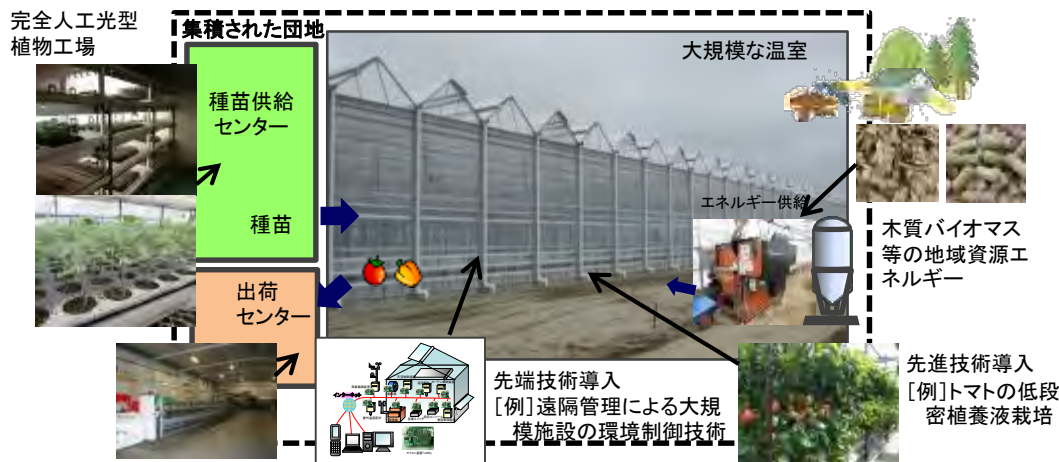


次世代施設園芸の推進

- 木質バイオマスや地熱等の地域エネルギーと先端技術を活用した次世代施設園芸を展開。
- 大規模に集積した拠点で、高度な環境制御技術による周年・計画生産を行うとともに、多くの施設を集約してコスト削減に繋げて所得の向上を実現し、地域の雇用を創出する。

拠点のイメージ



安倍総理のオランダ視察

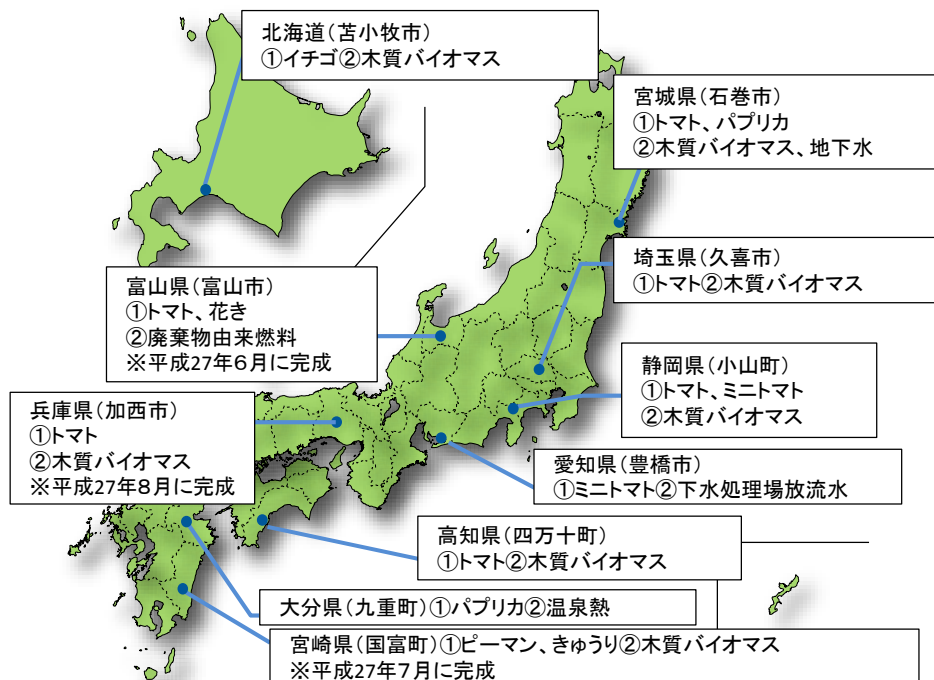


平成26年3月25日

オランダウエストランドの施設園芸農場を訪問。IT技術により、自動化された栽培システムのパプリカの施設園芸を視察。

拠点10箇所

※拠点の①は栽培品目、②は地域エネルギー



今後の取組方針・目標

- 次世代施設園芸の各拠点において化石燃料使用量を5年間で3割削減するとともに、所得向上や雇用創出の実現を図る。
- 各拠点における成果や取組に関する情報発信や研修等を推進し、次世代施設園芸の各地域への展開を図る。

我が国農業の「強み」の発掘・強化

- 我が国の「強み」である技術力を活かした新たな品種や技術の開発・普及を進め、実需者等と連携して、品質やブランド力など「強み」のある農畜産物を日本各地に続々と生み出す。
- 品目別に定めた推進の基本方針に基づき、各産地の取組を加速化することで、平成26年度から平成28年度までの3年間で新たに「強み」のある農畜産物を100以上創出する。

◆目指す姿:「強み」のある農畜産物が創出されることにより以下を実現

- ① 平成26年度から平成28年度までの3年間で新たに「強み」のある農畜産物が100以上創出
- ② 6次産業化の推進、輸出・消費拡大につなげるとともに、加工・業務用向け生産による国産シェア拡大、多収性安定品種などによる低コスト・安定生産を実現

◆具体的な取組:「強み」のある農畜産物の産地づくりにむけた一連の取組を支援（B-Upsプロジェクト）

1 「強み」を生み出す<Breed>

実需者・産地と連携したマーケットイン型育種への転換、DNAマーカーによる育種のスピードアップにより、地球温暖化等の生産環境の変化に対応しつつニーズに応えた優れた品種等を次々と生み出す



実需者（製粉・製パン企業等）と連携したパン用小麦「ゆめちから」の開発

2 「強み」を活かす<Utilize>

埋もれた品種の発掘や新品種の導入、ICT等の新技術の活用による栽培・品質管理の高度化、生産現場における革新的な技術体系の実証研究などにより、「強み」を活かした産地を全国に形成



ICTの導入による高品質・高収量のトマト栽培

3 「強み」を守る<Protect>

育成者権、商標権等の知財を組み合わせるなど知財の戦略的な保護により産地の「強み」を保護



ラーメン用小麦を開発し、産地・ラーメン業界が一体となって知財によるブランド展開

品種開発から産地化まで一連の取組を戦略的に推進するためのコンソーシアムを各地に形成



4 「強み」を支える<Support>

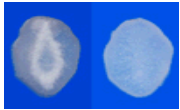
- 海外遺伝資源の戦略的収集による育種素材の確保
- オランダの取組をモデルとした種苗会社を支援する体制の整備
- 埋もれている品種や技術の発掘
- 品種供給の鍵となる種苗の機動的な供給体制の整備

「強み」のある農畜産物を日本各地に次々と生み出す



既に現れている気候変動の影響(例)

水稻の「白未熟粒」
白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



みかんの「浮皮症」



異常な豪雨による
激甚な山地災害



南方系魚種による
藻場の食害



適応に関する政府全体の動き

1. 政府の適応計画策定に向けた動き

できるだけ早期に(本年11月末~12月に開催されるCOP21に向けて)、政府全体の適応計画を策定予定。

2. 影響評価の実施

環境省は、農林水産分野を含む7つの分野の気候変動による影響を評価・公表(平成27年3月)。

【主な影響の将来予測(例)】

- 水稻: 一等米比率の全国的な低下
- 果樹: うんしゅうみかん、りんごについて、栽培に有利な温度帯が北上
- 病虫害・雑草: 病虫害の発生増加による被害の拡大。雑草の定着可能域の拡大・北上
- 自然災害等: 豪雨の発生頻度の増加。がけ崩れ、土石流の頻発

農林水産分野における適応計画の策定・推進

- 農林水産省気候変動適応計画策定に向け、平成26年4月、省内に気候変動適応計画推進本部(本部長: 農林水産大臣政務官)を設置。

→平成27年8月、農林水産省気候変動適応計画を策定。その後、政府全体の適応計画に反映。

- 今後、適応計画に基づき、地域で施策を展開

【主な適応策(例)】

1. 既に影響が生じており、社会、経済に特に影響が大きい項目への対応

- 水稻: 高温耐性品種や高温不稔耐性を持つ育種素材の開発
- 果樹: 優良着色品種等への転換等
- 病虫害・雑草: 病虫害発生予察の推進等
- 自然災害等: 治山施設や森林の整備、海岸防災林や保全施設の整備等

2. 現在表面化していない影響に対応する、地域の実践を促進

科学的な将来影響評価や適応技術等の提供により、地域が主体となった将来予測される影響に対する取組を促進。

3. 影響評価研究、技術開発の促進

将来影響について知見の少ない分野における研究・技術開発を推進。

4. 気候変動がもたらす機会の活用

既存品種から亜熱帯・熱帯果樹等の転換等を推進。

③ 農村の振興に関する施策
